

※ 原材料費等の実費は利用者負担

対象になる作業	助成後の利用者負担金
外出時の援助（外出・散歩の付き添い） 家周りや墓地の手入れ（除草等）、家屋 内の整理（大掃除等）、除雪季節もの 入れ替え（ストーブ、衣類、網戸等） 台風時等の自然災害への防備等	1時間当り 371円
庭木のせん定（生垣、植木等） 軽微な修繕（家屋の軽微な修理・電気 修理等）	1時間当り 530円

高齢者への助成制度 軽度生活援助費

一人暮らしの高齢者等の在宅生活を支援するため、シルバー人材センターを通して、別表のサービスを利用した場合、年間16時間を限度に、利用料の5割を援助します。

●対象

- ◇65歳以上の単身世帯
- ◇70歳以上のみの世帯

●申込み方法

申請書に必要事項をご記入のうえ、提出してください。

昨年度の利用者には、申請用紙を送付しています。

（郵送による申請もできます）

はり・灸・マッサージ 施術費

●対象

70歳以上で市民税非課税世帯の人

●助成額

利用1回につき900円の助成券を申請月から3月までの月数分交付

●持参するもの

介護保険証、印章

在宅老人介護のための 紙おむつ代

おむつ利用券を交付しますの
で、市内の取扱店をご利用くだ
さい。

●対象

在宅で65歳以上の常時おむつ
が必要な人を介護している、市
民税非課税世帯の人

●助成額

月額1,200円

※介護保険の要介護度4または
5の認定を受けている市民税非
課税世帯の人には、月額6,2
50円分を交付。

●持参するもの



介護保険証、介護者の印章

高齢者住宅整備資金 貸付制度

●対象

60歳以上の高齢者と同居して
おり、高齢者のための部屋や浴
室、トイレなどを増・改築（新
築は除く、1千万円未満の工
事）したいが、資金が不足して
いる人

●貸付条件

- ◇元利金の償還が確実な人
（市民税の所得割が課税の人）
- ◇整備する住宅が、借受人の所
有であること
- ◇市税の滞納がないこと
- ◇申請時以前の着工でないこと
- ◇工事が年度内に終了すること
（申請以前の着工は貸付不可）

次の要件を満たす市内在住の
連帯保証人が2人いること

- 市民税の所得割が課税
- 市税の滞納が無い

●借受人と同一生計でない

●受付期間 4月2日～来年1月30日

●貸付限度額 250万円

●利率 1%（平成20年度）

※変動する可能性があります

●償還期限 10年以内で半年賦
償還（3・9月支払い）

●申込み・問合せ先

健康長寿課高齢者福祉係
（☎47・1039）



境港おはなし広場

内容（担当団体）	ところ	と き	対象
絵本とおはなしの部屋 （おはなしポケットの会）	市民 図書館	5月2日 （毎月第1土曜日）	幼児 ～ 大人
絵本と紙しばいを楽しむ会 （なぎさ会）	市民活動 センター	4月11日 （毎月第2土曜日）	
おしゃべりたんぼおはなし会 （おしゃべりたんぼ）	市民会館	4月18日 （毎月第3土曜日）	
親子で絵本を楽しむ会 （境港親と子どもの劇場）	市民会館 1階	毎週水曜日 ※4月29日と 5月6日はお休み	

●問合せ先

生涯学習課生涯学習係
（☎47・1091）

夜間の納税相談

●とき

4月30日（木）・5月29日（金）
午後5時30分～8時

●ところ

収税課窓口

●取扱い税目

個人市県民税、固定資産税

●持参するもの

納税通知書または納付書

※納税通知書等を紛失し未納額
が不明な人は、あらかじめ電話
でお問い合わせください。

●問合せ先 収税課

（☎47・1019）

菊作り講習会

境港菊の会では会員も募集し
ています。

気軽に参加ください。

●とき 4月19日、5月24日、
6月21日、8月16日、9月13日
（いずれも日曜日）

午後1時30分～3時30分

●ところ

外江公民館

●講師

仲田春雄さん

坪内一二三さん

橋本和雄さん
（境港菊の会会長）

参加料 無料

●問合せ先

境港菊の会 古徳公さん
（☎45・2317）

弁護士による無料 法律相談会

- とき 5月13日（水）
午前10時～午後3時
- ところ 鳥取地方・家庭裁
判所米子支部
- 定員 25人